

個人情報の取扱いに関する基本方針

公益財団法人名古屋市中小企業共済会（以下「共済会という。」）は、今日の高度情報通信社会において個人情報及び個人番号の重要性を理解し、個人の人格尊重の理念の下に正しく扱うことが共済会の重要な責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報及び個人番号の保護に努めます。

1 事業者の名称

公益財団法人 名古屋市中小企業共済会

2 関係法令やガイドライン等の遵守

個人情報の保護に関する法律及び関係法令、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」という。）及び関係法令並びにその他のガイドライン等を遵守します。

3 個人番号を取り扱う事務の範囲等

共済会が個人番号を取扱う事務の範囲、個人番号及び特定個人情報の範囲、事務取扱担当者は、次のとおりです。

個人番号を取り扱う事務の範囲	個人番号及び特定個人情報の範囲	事務取扱担当者
1 役職員、その扶養親族等及び第3号被保険者等に関する事務		
源泉徴収票等作成事務	役職員及びその扶養親族等の氏名、住所、生年月日、個人番号等	庶務担当者
財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務	役職員の氏名、住所、個人番号等	庶務担当者
健康保険・厚生年金保険届出事務 健康保険・厚生年金保険申請・請求事務	役職員、第3号被保険者及び被扶養者の氏名、住所、生年月日、基礎年金番号、個人番号等	庶務担当者
雇用保険・労災保険届出事務 雇用保険・労災保険申請・請求事務 雇用保険・労災保険証明書作成事務	職員、配偶者及び介護対象家族等の氏名、住所、生年月日、被保険者番号、個人番号等	庶務担当者
2 報酬等の支払に関する事務		
報酬、料金、契約金及び賞金に関する支払調書等作成事務	支払を受ける者の氏名、住所、個人番号等	庶務担当者
3 退職金共済制度の一時金の支払に関する事務		
退職所得に係る源泉徴収事務	被共済者及び代理人の氏名、住所、生年月日、個人番号等	退職金共済担当者
退職手当金に係る支払調書等作成事務	被共済者及び遺族の氏名、住所、生年月日、個人番号等	退職金共済担当者
解約一時金に係る支払調書等作成事務	被共済者及び共済契約者の氏名、住所、生年月日、個人番号等	退職金共済担当者

4 個人情報の取得

利用目的を明確化し、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

また、特定個人情報については、番号利用法及び関係法令等で定められた範囲内でのみ取得します。

5 個人情報及び個人番号の利用

取得した個人情報及び個人番号は、利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。また、個人番号については、番号利用法、関係法令等で定められた範囲内でのみ利用します。

6 個人情報の第三者提供について

法令に基づく場合等を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。また、特定個人情報については、番号利用法及び関係法令等により認められた場合を除き、第三者に提供しません。

7 安全管理措置に関する事項

個人情報及び個人番号の紛失、破壊、改ざん、漏えいなどの防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を実施します。また、個人情報の取扱いを委託する場合には、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行い、特定個人情報の取扱いを委託する場合には、共済会が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか否かについてあらかじめ確認し、その措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行います。

8 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを求めるための手続きについて定め、公表します。

9 組織・体制

個人情報及び個人番号保護の重要性を役職員その他関係者に周知徹底させるとともに、個人情報及び個人番号保護のための管理体制並びに取扱いを継続的に見直し、その改善に努めます。

10 質問又は苦情処理の窓口

個人情報及び個人番号の取扱いに関する質問又は苦情の窓口につきましては、以下のとおりです。

〈事業者名〉公益財団法人 名古屋市中企業共済会

〈担 当〉庶務担当

〈電話番号〉052(735)2131

この個人情報の取扱いに関する基本方針は、個人情報及び個人番号の保護を図るために、また法令その他の規範の変更に対応するために改定することがあります。